



電車ご利用のお客様へ



幼児をおつれの場合は
3人目の方から小児運賃を
いただきます。

小児運賃は…大人運賃の半額です

(ただし、10円未満のは数は切り上げて10円単位とします)



お
願
い

1.電車ご利用のお客様は、次に掲げる年齢の区分によって取扱います。

大人 12才以上のお客様
(ただし、13才未満の小学生は小児運賃を適用します)

小児 6才以上12才未満のお客様
(ただし、6才で小学校入学前の場合は、幼児とします)

幼児 1才以上6才未満のお客様
(大人もしくは小児1人に同伴された幼児は2人まで無料となります)

乳児 1才未満とし、無料です

2.前項の規定による幼児であっても、次の各号の1に該当する場合は、これを小児とみなして取扱います。

- ①乗車券を所持している者に随伴されていないとき。
- ②乗車券を所持している者に随伴されている場合でも2人を超えたものであるとき。
- ③団体旅客として乗車するとき又は団体旅客に随伴されるとき。